

日医ニュース

No. 1338
2017. 6. 5



発行所

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代) / FAX 03-3946-6295
E-mail wwwinfo@po.med.or.jp
http://www.med.or.jp/

毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)

● 定例記者会見 3面

● 各国におけるヘルスデータベースの現状と課題に関する国際会議 5面

● 平成29年春の叙勲・褒章受章者 6面

トピックス

平成29年度第1回都道府県医師会会長協議会

「新たな専門医の仕組みづくり」 「第7次医療計画」をテーマに集中討議



平成29年度第1回都道府県医師会会長協議会が5月16日、日医会館大講堂で開催された。

当日は、「新たな専門医の仕組みづくり」「地域医療構想を含む第7次医療計画」の2点について集中討議を行った他、日医から6つの事項について説明し、協力を求めた。

しては、学術的にも高いレベルが担保されるよう、引き続き求めていくとした。

新たな専門医の仕組み

「第7次医療計画」に関しては、都道府県医師会が市区等医師会と密に連携しながら、P DCAサイクルに主体的に関わり、管内の各地域の実情を十分に反映していくことが重要になると強調。厚生労働省は、「医師偏在対策のうち法改正を伴わない

また、懸念が多く示されている総合診療専門医に關しては、「あくまでも学術的な評価であって、制度的な評価ではない。日医が推進しているものではない」とし、かつての家庭医療構想とも異なることを強調。総合診療専門医の育成については、内科研修を1年、小児科・救急医療をそれぞれ3カ月経たず、規模の大きな病院で総合診療研修を6カ月行い、更に中小病院や診療所でも6カ月研修を積むことで在宅にも対応できるような方針とする。離島など、医療資源の乏しい地域では、多科にわたって対応することが求められることから、3年目の中小病院等での研修においては、へき地での研修を勧める制度とする予定であると解説した。

その上で、同副会長は、「多科にわたるさまざまなことに対応でき、総合内科として全体を診られる医師を育てていく」「内科と総合診療科は対立するものではなく、オーバーラップしたものになる」と述べ、理解を求めた。

都道府県医師会から事前に寄せられた質問には、羽鳥常任理事が回答した。

「医師偏在対策のうち法改正を伴わない医療計画に盛り込めるよう、検討を進めていく」としていることから、医師の偏在対策が地域医療の現状を踏まえた適切な形で行われるよう、引き続き関係会議等で強く主張していくとした。

その上で、厚労省は、「専門医や地域における医療提供体制の在り方について、今後の医師養成の在り方と地域医療に関する検討会」より、専門医の取得が義務づけられないことの明示や、

「医療安全」「感染対策」「医療倫理」を専門医においても必ず履修すべきと考えているとして、都道府県医師会に協力を求めることも、日医としてもe-learningシステムを構築する意向を示した。

また、専門医の資格の取得を希望しているのは、いわゆるサブスペシャリティではないかとの指摘には、これに同意した。

会長あいさつ

今村定常任理事の司会で開会。冒頭あいさつした横倉義武会長は、まず、今回テーマを絞った討議となった理由について、「今後、議論が一層深化していくことが見込まれ、日医として医療提供体制全般に責任を持つ立場から、現場感覚に即した主張を行っていきたいと考えたからである」と説明した。

「専門医」については、かかりつけ医とは明確に分けて捉えるべきであり、全ての医師が専門医にならなければならない理由はないと指摘。また、総合診療専門医の養成に關

「専門医や地域における医療提供体制の在り方について、今後の医師養成の在り方と地域医療に関する検討会」より、専門医の取得が義務づけられないことの明示や、

「医療安全」「感染対策」「医療倫理」を専門医においても必ず履修すべきと考えているとして、都道府県医師会に協力を求めることも、日医としてもe-learningシステムを構築する意向を示した。

また、専門医の資格の取得を希望しているのは、いわゆるサブスペシャリティではないかとの指摘には、これに同意した。

「専門医や地域における医療提供体制の在り方について、今後の医師養成の在り方と地域医療に関する検討会」より、専門医の取得が義務づけられないことの明示や、

「医療安全」「感染対策」「医療倫理」を専門医においても必ず履修すべきと考えているとして、都道府県医師会に協力を求めることも、日医としてもe-learningシステムを構築する意向を示した。

また、専門医の資格の取得を希望しているのは、いわゆるサブスペシャリティではないかとの指摘には、これに同意した。

また、専門医の資格の取得を希望しているのは、いわゆるサブスペシャリティではないかとの指摘には、これに同意した。

また、専門医の資格の取得を希望しているのは、いわゆるサブスペシャリティではないかとの指摘には、これに同意した。

「医療安全」「感染対策」「医療倫理」を専門医においても必ず履修すべきと考えているとして、都道府県医師会に協力を求めることも、日医としてもe-learningシステムを構築する意向を示した。

また、専門医の資格の取得を希望しているのは、いわゆるサブスペシャリティではないかとの指摘には、これに同意した。

また、専門医の資格の取得を希望しているのは、いわゆるサブスペシャリティではないかとの指摘には、これに同意した。

また、専門医の資格の取得を希望しているのは、いわゆるサブスペシャリティではないかとの指摘には、これに同意した。

また、専門医の資格の取得を希望しているのは、いわゆるサブスペシャリティではないかとの指摘には、これに同意した。

署名活動にご協力下さい!!



日医では、受動喫煙防止対策を強化・実現するため、署名活動を行っています。ぜひ、ご協力下さい。また、小冊子『禁煙は愛』も併せてご活用願います(署名用紙並びに小冊子のデータは、日医のホームページからダウンロードできます)。

第7次医療計画(地域医療構想を含む)

初めに、釜淵常任理事が、本年3月末までに全ての都道府県において地域医療構想が策定されたとして、都道府県医師会と連携して地域医療計画の策定に努めること、第7次医療計画に対するこれまでの日医の取り組みについて改めて説明。現在、会内の「地域医療対策委員会」並びに「病院委員会」で、医師会としていかに関わ

(2面) 続く

（1面より）
 蕨・市川朝洋両常任理事から（1）地域医療構想、（2）地域包括ケアシステム、（3）5疾病5事業・在宅医療——の3つの内容に分けて、それぞれ回答を行った。

（1）地域医療構想について

「地域で最善の医療が受けられ、地域医療の最適化のための医療計画を策定し、長期的な視点を持って課題を解決する必要がある」との意見に対して、釜淵常任理事は賛意を示すとともに、厚労省の関係通知では、①医療連携体制を検討する作業部会には地域医師会がメンバーとして参加する②保健所が圏域ごとに関係者の具体的な連携等について協議する「圏域連携会議」を主催する時は、地域医師会等と連携する——こと等が明示されるなど、都道府県医師会が中心となって、地域の実情に応じた医療計画を策定できる制度設計であると説明した。

一方、4月12日の経済財政諮問会議における塩崎恭久厚労大臣提出資料に、地域医療構想と診療報酬・介護報酬を関連づけるような記述が見られたことについては、日医として、厚労省医政局に対して厳しく問題点を指摘したと上で、実際の発言は、「病床の機能

分化・連携を進めるため、診療報酬・介護報酬改定での後押しをする」という趣旨であり、地域医療構想と診療報酬を直結させるものではない」との見解を示すとともに、「こうした資料から誤った理解が広がる懸念は重大であり、今後も厳しく監視していく」とした。

在宅医療等への対応については、「厚労省が新たな在宅医療等サービスの必要量を30万人と推計しているが、この数字は追加的に対応が必要な患者数であり、そもそも機械的に計算した結果に過ぎない」と指摘。病床を削減し、強制的に入院患者を在宅に移行させるものではないことを改めて強調した上で、追加的に必要となる量を全て在宅医療でカバーするということではなく、外来や介護保険サービス等との組み合わせで、地域ごとに対応する量を決めていくことになるとした。

また、地域医療構想における経営的視点への配慮を求める意見に対しては、「四つの病床機能のいずれを選択しても、経営が成り立つようにすることが重要である」との考えを示した。

地域での病床の必要量の調整、基準病床数、新類型への誘導については、「住民や医療機関に過度の負担を課さないことが大原則」との考えを示し、

厚労省に対し、①必要病床数の全国集計は参考値であること②都道府県知事には稼働している病床を削減させる権限は存在しないこと——を重ねて確認する等、徹底的に対応した結果、厚労省医政局地域医療計画課長名で、その旨の文書が発出（平成27年6月）されていくことを改めて報告。

更に、公立病院に関しては、4月20日の社会保険審議会医療部会において、「新公立病院改革ガイドラインに従うべき」と主張し、公立病院以外の公的医療機関や国立病院機構、労災病院、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）などについても、同様のガイドラインを策定するように要求しているとした他、新類型の「介護医療院」に関しては、療養病床を持つ医療機関にとつて、魅力的な選択肢の一つとなるよう、今後も社会保障審議会介護給付費分科会等で積極的に働き掛けていくとした。

医療従事者の確保・偏在是正に向けた具体的な方針に関する問いには、今後、追加の通知が出される予定であるとした上で、これまで日本の医療政策は、審議会や検討会を通じた合意形成過程を経て決められてきたにもかかわらず、非公開の「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働

き方ビジョン検討会」が設置されたことで、各都道府県や現場レベルで大混乱が起きているとして、日医から抗議したことを報告。引き続き、強力な働き掛けを行っていくとした。

（2）地域包括ケアシステムについて

地域包括ケアシステムの対象者については、「高齢者が主体になることは当然ながらも、障害を持った子どもや若年者も、広く対象に含むべき」との日医の考えを説明。その上で、医療的ケアが必要な障害児に関しては、「保健、医療、福祉に加え、保育や教育関係者との連携が不可欠であり、高齢者のための地域包括ケアシステムを参考に、障害を持った子どもや若年者が、できるだけ住み慣れた地域で希望を持って暮らしていけるよう、柔軟に多職種連携や施設体系の構築を推進する施策を検討していくべき」とし、検討の際には格差が生じないよう留意しつつ、地域の実情に応じることが必要とした。

また、本年1月、会内に「小児在宅ケア検討委員会（プロジェクト）」を設置したことを報告し、「全国各地でさまざまな世代の地域包括ケアシステムを構築し、充実

「患者像に見合った看させていくことが日医の役割である」と述べた。更に、フレイルドミノ防止対策等の強化については、今回の医療計画の見直しにおいて、①ロコモティブシンドローム、フレイル、大腿骨頸部骨折対策の重要性や、予防・医療・介護の総合的な取り組みが作成指針に追加された②医療計画と介護保険事業計画との整合性の強化に向け、双方の関係者による協議の場が設けられる——こと等

その他、当日は日医より、①受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名②日医賠償保険制度改定に伴う日医会費の改定③支援団体等連絡協議会運営事業④第6回「日本医師会 赤いびく大賞」候補者推薦⑤日本医師会からつけ医糖尿病データベース研究事業（J-DOME）⑥『日医雑誌』・『日医ニュース』の提供方法に関するアンケート——の6点について、説明を行った。

①については羽鳥常任理事が、「国民の健康を守るためにも、日医の力でより多くの署名を集めたい」として協力を要請（3面参照）。②については、市川常任理事が、組織強化の観点から、A②会員B②及びA②の会員のCの保険料を引き下げることをとしたと説明。正式には6月25日に開催する第140回日医定例代議員会での承認後、来年4月から実施することになるとした。

③に関しては、今村常任理事が、医療事故調査に必要な支援を行う医療情報共有等を図るために設置される支援団体等連絡協議会の運営等に必要な経費として、厚労省が9226万9千円を確保し、その委託先が日医になったことを報告。各協議会からの申請に基づき、経費の支払いをすることになるが、詳細が決まり次第、文書で通知するとしていた。

④については、道永麻里常任理事が、5月16日

付で推薦要綱を都道府県医師会長宛てに送付したことを説明。「本賞は都道府県医師会の推薦が初めて成り立つものであり、ぜひ候補者の推薦をお願いしたい」と述べた（5面参照）。

市川常任理事は、各医療機能を担う医療機関等の名称を原則記載することについて、病院名を記載することで病床機能が限定されてしまうのではないかと危惧に対しては、病院や診療所、訪問看護ステーションなど、施設単位で疾病・事業ごとに医療提供体制をつくっていくという趣旨であると紹介した。

（3）5疾病5事業・在宅医療について

市川常任理事は、各医療機能を担う医療機関等の名称を原則記載することについて、病院名を記載することで病床機能が限定されてしまうのではないかと危惧に対しては、病院や診療所、訪問看護ステーションなど、施設単位で疾病・事業ごとに医療提供体制をつくっていくという趣旨であると紹介した。

⑤に関しては、石川広己常任理事が、本事業は、糖尿病診療の向上を目指して、患者が最初に診療を受ける診療所で全国的な糖尿病症例収集を行うものであるとして、その内容を概説し、協力を求めた（本紙第1331号既報）。

⑥については、温泉川梅代常任理事が、会員の電子化の要望等に応えるとともに、日医の財政の健全化の観点からアンケート調査をしているとし、「回収率を上げるためにも、ぜひ協力して欲しい」と述べた。

⑦については、温泉川梅代常任理事が、会員の電子化の要望等に応えるとともに、日医の財政の健全化の観点からアンケート調査をしているとし、「回収率を上げるためにも、ぜひ協力して欲しい」と述べた。

⑧については、温泉川梅代常任理事が、会員の電子化の要望等に応えるとともに、日医の財政の健全化の観点からアンケート調査をしているとし、「回収率を上げるためにも、ぜひ協力して欲しい」と述べた。

⑨については、温泉川梅代常任理事が、会員の電子化の要望等に応えるとともに、日医の財政の健全化の観点からアンケート調査をしているとし、「回収率を上げるためにも、ぜひ協力して欲しい」と述べた。

⑩については、温泉川梅代常任理事が、会員の電子化の要望等に応えるとともに、日医の財政の健全化の観点からアンケート調査をしているとし、「回収率を上げるためにも、ぜひ協力して欲しい」と述べた。

⑪については、温泉川梅代常任理事が、会員の電子化の要望等に応えるとともに、日医の財政の健全化の観点からアンケート調査をしているとし、「回収率を上げるためにも、ぜひ協力して欲しい」と述べた。

第140回 日本医師会定例代議員会 次第

日時 平成29年6月25日（日）午前9時30分
 場所 日本医師会館
 東京都文京区本駒込2丁目28番16号

- 1. 開 会
- 1. 会長挨拶
- 1. 報 告
平成28年度日本医師会事業報告の件
- 1. 議 事
第1号議案 平成28年度日本医師会決算の件
第2号議案 平成30年度日本医師会会費賦課徴収の件
- 1. 閉 会

①については、羽鳥常任理事が、「国民の健康を守るためにも、日医の力でより多くの署名を集めたい」として協力を要請（3面参照）。②については、市川常任理事が、組織強化の観点から、A②会員B②及びA②の会員のCの保険料を引き下げることをとしたと説明。正式には6月25日に開催する第140回日医定例代議員会での承認後、来年4月から実施することになるとした。

③に関しては、今村常任理事が、医療事故調査に必要な支援を行う医療情報共有等を図るために設置される支援団体等連絡協議会の運営等に必要な経費として、厚労省が9226万9千円を確保し、その委託先が日医になったことを報告。各協議会からの申請に基づき、経費の支払いをすることになるが、詳細が決まり次第、文書で通知するとしていた。

④については、道永麻里常任理事が、5月16日付で推薦要綱を都道府県医師会長宛てに送付したことを説明。「本賞は都道府県医師会の推薦が初めて成り立つものであり、ぜひ候補者の推薦をお願いしたい」と述べた（5面参照）。

⑤に関しては、石川広己常任理事が、本事業は、糖尿病診療の向上を目指して、患者が最初に診療を受ける診療所で全国的な糖尿病症例収集を行うものであるとして、その内容を概説し、協力を求めた（本紙第1331号既報）。

⑥については、温泉川梅代常任理事が、会員の電子化の要望等に応えるとともに、日医の財政の健全化の観点からアンケート調査をしているとし、「回収率を上げるためにも、ぜひ協力して欲しい」と述べた。

日医 定例記者会見

5月10日

受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名活動を実施



羽鳥裕常任理事は、日医が、受動喫煙の防止対策を強化・実現することを目的として、署名活動を実施することを明らかにした。

同常任理事は、今回の署名活動について、「2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、たばこ対策に抜本的に取り組む姿勢を示す必要がある。更に、わが国の受動喫煙による健康被害への対策は、世界保健機関(WHO)から「世界最低レベル」と指摘されている現実がある。このような現状を考えると、屋内における喫煙は単なる嗜好の問題ではなく、国民の健康被害の問題として捉えなければならぬ。従って、我々医師会は、「国民の健康を守る専門家集団」として、国民の健康を第一に考え、例外規定や特例を設けることなく受動喫煙

の防止対策を強化・実現するための署名活動を行うこととした」と、その趣意を説明した。署名活動は、5月6日中、全国民を対象に、都道府県医師会、郡市区

医師会を通じて会員に趣意書、署名用紙を配布し、医療機関の待合室等で署名を依頼する他、日医ホームページからの署名用紙のダウンロードも可能となっている。

同常任理事は、「国民の皆様幅広く活動の趣意を理解して頂き、一人でも多くの方に署名してもらいたい」として、協力を呼び掛けた。

「医師の働き方検討委員会(プロジェクト)」を設置



松本吉郎常任理事は、働き方改革が議論されている中、地域医療に混乱を生じさせることなく、質の高い医療提供体制の維持と医師自身の健康確保を両立するような制度を検討することを目的として、会内に「医師の働き方検討委員会(プロジェクト)」を設置したことを公表した。

同常任理事は、まず、日医が、①平成20年から「勤務医の健康支援に関するプロジェクト委員会

会」を設置し、勤務医の過重労働問題について検討を行ってきた②平成21年には日医会員である勤務医1万人を対象に行ったアンケート調査の結果を踏まえて「勤務医の健康を守る病院7カ条」及び「医師が元気に働けたための7カ条」というリーフレットを作成し、全会員に配布した③平成25年には「医師の健康支援をめざして 勤務医の労務管理に関する分析・改善ツール」を作成した④平成26・27年度と同委員会での答申では、「勤務医の健康支援のための15のアクション」を医療機関が行うべきと提言している

「地域医療支援センター」が都道府県横断で医師の調整ができるよう、仕組みを工夫することも検討課題とした。

また、個々の医療機関のみでは対応が困難な医師確保については、医師偏在の調整機能を担う

「地域医療支援センター」が都道府県横断で医師の調整ができるよう、仕組みを工夫することも検討課題とした。

「(2)については、「今できる働き方改革」を行って勤務医の健康が確保された後に行われるべきものであり、その際には、質の高い医療提供体制の確保との両立が大前提である」と述べた上で、具体的には委員会の議論を待ちたいが、医師の倫理

横倉会長 核戦争防止国際医師会議 日本支部代表支部長に就任

核戦争防止国際医師会議(IPPNW)日本支部理事会並びに総会が5月14日、広島県医師会館で開催され、新設された日本支部代表支部長に横倉義武会長が就任することになった。

IPPNWは、核兵器廃絶と核戦争防止を共通



えられるのか」「診療科間、病院機能、地域間の差を一律に扱えるのか」などの他、「女性医師、高齢医師研修医の扱い」「勤務間インターバル」「当直との兼ね合い」なども論点になるとした。本委員会は、12名の委員(会内の「産業保健委員」「勤務医委員会」、本委員会に関連する公的審議会等の委員から各4名)により構成。任期は、平成29年度に関する定例協議会の最終時まで(平成30年6月23日予定)となっている。

横倉会長は、「IPPNW日本支部が掲げる『医師としての使命に基づき、医学・生物学的立場から、核戦争防止のために可能な限り努力を払う』とする理念を全国規模で展開していくための推進役を担うことで、今回、日本支部代表支部長に推挙頂いたことに心ざす。また、この重要な職責を果たすべく、今更以上この問題に関する考えを深め、行動に移していく決意を示した。

また、本年10月に世界医師会会長に就任することにも触れ、その活動の中においてもIPPNW日本支部の活動を世界に周知し、国民の健康をあらゆる立場から核戦争の防止を強く主張していくとした。

その他、当日の理事会並びに総会では、支部長を二人体制とすることを決め、平松広島県医師会会長、時本恭長 崎県医師会会長が就任することになった。

2017年世界医師会(WMA)リビングストーン理事会 開催される 横倉会長がWMA次期会長として出席



世界医師会次期会長として発言する横倉会長



理事会に出席する日医代表団

世界医師会(WMA)リビングストーン理事会が、ザンビアのリビング

ストーンにおいて、4月20日から22日にかけて開催され、36医師会及び赤字国際委員会等から約150名が参加した。

日医からは、横倉義武会長(WMA次期会長)、松原謙二副会長(WMA理事)、道永麻里常任理事(WMA理事)、角田徹東京都医師会副会長(WMA理事)、畔柳達雄参事(WMA医の倫理委員)、社会医学委員会アドバイザーの他、日本医師会Junior Doctors Networkから三島千明、岡本真希両医師が参加した。

理事会への出席に併せ、18日にはザンビア駐在JICA専門家医師の平山隆則氏(国立国際医療研究センター)の案内によりリビングストーン中央病院の視察、19日にはJICAの青年海外協力隊員で検査技師の日高かおり氏の案内によりマランバ保健センター・ク

リニックの視察をそれぞれ行った。

理事会に先立ち、WMA役員会議、「持続可能な開発目標(SDGs)」作業部会(以下、WG)等が開催された。理事会の役員改選では、議長にアーデイス・ホヴェン元アメリカ医師会会長、副議長にフランク・モントゴメリードイツ医師会会長、財務担当にアンドリュース・ディアデンイギリス医師会理事が、それぞれ再選された。

20日の歓迎レセプションには、ザンビアのエドガー・ルンゲ大統領が保健大臣を帯同して出席し、「政府と医師会が協力して国民の健康を守っていききたい」とのメッセージを發した。

横倉会長がWMA次期会長として出席。昨年10月の台北総会後の活動として、11月の第2回「World Medical Journal(WJ)」に掲載する」と等の検討を行った。

SDGsに関する声明案は、本WGでの今後の検討を経て、シカゴ総会に提出する予定である。

理事会での審議結果
(1) 緊急決議として採択
「サルダール・クニニ医師の支援に関するWMA理事会決議」
トルコの人權財団シズレ代表でシルナク医師会元会長のクニニ氏が、クルド人武装集団のメンバーに医療を提供した容疑で拘束・監禁されてい

る。WMAは、医師の安全と医療の提供を著しく脅かす行為を非難。患者に医療を提供した医師を罰することは、国際人道・人權原則及び医の倫理の重大な違反であるとし、各国医師会と国際医療界に対し、クニニ氏の即時釈放と人道・人權責務の尊重を提唱するよう求めている。

(2) 医の倫理委員会関係
新委員長にスウェーデン医師会のハイジ・ステンスミレン会長が選出された。

主な議事として、ジュネーブ宣言改訂WGに日医が参加することになった。

(3) 社会医学委員会関係
委員長に、ブラジル医師会のミゲル・ジョルジュ氏が再選された。

主な議事として、道永常任理事より「持続可能な開発目標(SDGs)」WGの報告が行われた。

(4) 財務企画委員会関係
新委員長に、オランダ医師会のレネ・ヘイマン氏が選出された。

① 今後の会議日程・2017年10月11〜14日シカゴ
② WMA特別企画会議
③ 政策提言に係るアドバイザリーパネルに日医が参加することになった。

④ ペリイズ医師会(中央アメリカ)から加盟申請があった。

日医からは、横倉義武会長(WMA次期会長)、松原謙二副会長(WMA理事)、道永麻里常任理事(WMA理事)、角田徹東京都医師会副会長(WMA理事)、畔柳達雄参事(WMA医の倫理委員)、社会医学委員会アドバイザーの他、日本医師会Junior Doctors Networkから三島千明、岡本真希両医師が参加した。

「持続可能な開発目標(SDGs)」作業部会
道永常任理事が議長として出席。本WGは、日本、イギリス、ポルトガル、オランダ、ブラジル各国医師会が構成されている。SDGsへの取り組みに関して、報告だけではなく、具体的な行動について文書に明記していくこと、SDGsの特集を『世界医師会雑誌』(World Medical Journal: WJ)に掲載すること等の検討を行った。

SDGsに関する声明案は、本WGでの今後の検討を経て、シカゴ総会に提出する予定である。

理事会での審議結果
(1) 緊急決議として採択
「サルダール・クニニ医師の支援に関するWMA理事会決議」
トルコの人權財団シズレ代表でシルナク医師会元会長のクニニ氏が、クルド人武装集団のメンバーに医療を提供した容疑で拘束・監禁されてい

る。WMAは、医師の安全と医療の提供を著しく脅かす行為を非難。患者に医療を提供した医師を罰することは、国際人道・人權原則及び医の倫理の重大な違反であるとし、各国医師会と国際医療界に対し、クニニ氏の即時釈放と人道・人權責務の尊重を提唱するよう求めている。

(2) 医の倫理委員会関係
新委員長に、スウェーデン医師会のハイジ・ステンスミレン会長が選出された。

主な議事として、ジュネーブ宣言改訂WGに日医が参加することになった。

(3) 社会医学委員会関係
委員長に、ブラジル医師会のミゲル・ジョルジュ氏が再選された。

主な議事として、道永常任理事より「持続可能な開発目標(SDGs)」WGの報告が行われた。

ザンビア医療関係者が 横倉会長を表敬訪問

氏(国立国際医療研究センター)及びザンビアの医療関係者6名(ルサカ州、南部州の保健局計画局長、保健局長、保健センター看護師長等)が5月15日、横倉義武会長を表敬訪問し、畔柳達雄参事と同行した。

4月の世界医師会(WMA)リビングストーン理事会に際して、横倉会長他日医代表団

は、リビングストーン中央病院、マランバ保健センター・クリニックの視察を行った(右記事参照)。

横倉会長は、同クリニックにおける電子カルテの整備、ICチップが入った診察券などの先進的な取り組みや、WMA理事会の歓迎レセプションにおける同国エドガー・ルンゲ大統領による「政府と医師会が協力して国民の健康を守っていきたい」との発言などを取り上げ、「同国の医療の将来には大いに期待をして

同様の取り組みを促した。

いる」と述べた。

月ラテンアメリカ会議(ブラジル)、9月13〜15日CMAA(東京総会(アジア地域)、11月16〜17日ヨーロッパ会議(バチカン))

・世界獣医師会(世界医師会「One Health」に関する国際会議・横倉会長から昨年11月に開催された第2回会議の報告が行われた。第3回会議は

日リガ理事会(ラトビア)、10月3〜6日レイキャビク総会(アイスランド)、2019年4月サンティアゴ理事会(チリ)、10月イスタンブール総会(トルコ)

② WMA特別企画会議
③ 政策提言に係るアドバイザリーパネルに日医が参加することになった。

④ ペリイズ医師会(中央アメリカ)から加盟申請があった。

医療関係者からは、ザンビアの人口は600万人

で、HIV、マラリア、結核が大きな課題である一方、HIVコントロールが機能した結果、10年前に比べ平均寿命が39歳から50歳代に10歳以上延びたことなどが示された。

横倉会長は、同クリニックにおける電子カルテの整備、ICチップが入った診察券などの先進的な取り組みや、WMA理事会の歓迎レセプションにおける同国エドガー・ルンゲ大統領による「政府と医師会が協力して国民の健康を守っていきたい」との発言などを取り上げ、「同国の医療の将来には大いに期待をして同様の取り組みを促した。

各国におけるヘルスデータベースの現状と課題に関する国際会議

ヘルスデータベースの利活用に向けた課題等について議論

「各国におけるヘルスデータベースの現状と課題」をテーマとする国際会議「セキュリティ・個人情報保護・データ活用」が5月13日、日医会館大講堂で開催された。

本会議は、昨年10月に開催された世界医師会(WMA)台北総会において、「ヘルスデータベースとバイオバンクにおける倫理的考察に関するWMA宣言」が「台北宣言」として採択されたことを受けて行われたものであり、約230名が参加した。

道永麻里常任理事の司会で開会。冒頭あいさつした横倉義武会長は、「近年医療を取り巻く環境が変化の中で、医師を始めとする医療従事者などのような倫理・責任を持ち、患者と向き合う必要があるのか、今までにならぬ課題をどのように克服すべきか、真剣に議論する時期にきている。今回はそれらの状況を踏まえ、アメリカ、韓国、台湾及び日本から専門家を招き、各国におけるヘルスデータベースに関する現状と課題を取り上げて検討する場を提供することにした」と開催の趣旨を説明。

その成果に期待感を示すとともに、次期世界医師会会長として、今後の議論に資するため、WMAに

「日本におけるヘルスデータベース利用の現状と関連法制度」と題する

基調講演を行った山本隆一医療情報システム開発センター理事長/自治医科大学客員教授は、ナショナルデータベースや医療情報データベース、バイオバンクの構築など、昨今の日本におけるヘルスデータベースを巡る動きを紹介。その運用に当たっては、プライバシーを守る事が最も重要課題であるが、そのためには法整備、倫理綱領が必要になるとした。また、関連する法制度

自見はなご参議院議員を共同座長として、基調講演と四つの講演が行われた。

として、本年5月に施行された改正個人情報保護法について言及。改正前は、「罰則が軽い」個人情報情報の定義が不明確など問題があったが、改正により、国民が安心して使えるものとなる一方、将来の医療のために個人の健康情報を使うことができなくなる恐れがあったことから、公益利用を促進するために次世代医療基盤法が制定されることになったと説明した。



山本氏



石川氏 自見氏

学部教授が、多くの情報が含まれているゲノム情報は分散して管理すべきとした上で、自身が作成した情報管理システム「Health Avatar」を紹介。患者に情報を送ることも可能であるため、治療方針を患者と共に決定することができるとのメリットがあるとした。

また、日医の主導により、これらの課題に対するガイドラインを作成するとともに、研修会を開催する必要があるとの考えを示した。



チェン氏

講演3 「台湾健康情報ネットワークと健康クラウドの発展」では、ヘン・シュエン・チェン国立台湾大学医学部准教授が、台湾における国民健康情報ネットワーク構築の進捗状況を報告。「高齢化の進展が深刻な問題となる中で、将来的には普遍的な保健医療を提供できるように、家庭医を中心とした包括的なシステムの構築を進めていきたい」と述べた。



シン氏

指定発言を行ったドン・チュン・シン延世大学医学部教授は、当日行われた5つの講演を振り返った上で、日本の現状について、「個人情報保護法と次世代医療基盤法という相反する二つの法律があるからこそ、日本では法による個人情報の保護ができていない」と述べ、そういった意味において、日本はヘルスデータベースを推進する準備ができていないと指摘した。

第6回日本医師会 赤ひげ大賞 実施要領決まる

日医では、第6回「日本医師会 赤ひげ大賞」の実施を決定し、各都道府県医師会長宛てに本賞への推薦依頼文書(5月16日付)を発送した。

本賞は、地域の医療現場で長年にわたり、健康を中心に地域住民の生活を支えている医師にスポットを当て、その活躍を顕彰することで、各地の医療環境整備、医療活動の充実に寄与することを目的として創設したものである。

受賞者の選定は、各都道府県医師会長の推薦の下に、本年10月に開催される選考会で行い、平成30年2月に都内で表彰式を行う予定。また、惜しくも「大賞」受賞とはならなかった候補者にも、その功績を称え感謝状を贈呈することとなっている。

本賞の概要は、以下のとおりであり、今回より太陽生命保険株式会社が特別協賛社となった。

なお、受賞者は本紙を始め産経新聞並びにBSフジ等で紹介する予定となっている。

- ◆主催：日医、産経新聞社
- ◆後援：厚生労働省、フジテレビジョン、BSフジ
- ◆特別協賛：太陽生命保険株式会社
- ◆対象者：日医会員あるいは都道府県医師会会員で現役の医師。ただし、現職の日医・都道府県医師会役員は除く。
- ◆推薦方法：各都道府県医師会会長が推薦(原則1名以上2名以内)。
- ◆推薦基準：病を診るだけでなく、地域に根付き、その地域のかかりつけ医として、生命の誕生から看取りまで、さまざまな場面で住民の疾病予防や健康の保持増進に努めている医師。
- ◆受賞者発表：産経新聞紙上
- ◆賞と賞金：賞状、記念盾及び100万円
- ◆問い合わせ先：日医広報課 [☎03-3942-6483 (直)]



ワー氏

講演1 「データベースとバイオバンクがもたらす健康改善」期待と落とし穴」では、ロバート・ワイ元アメリカ医師会会長が、アメリカで行われている100万人の市民並びに退役軍人から、個人情報、血液及び体液を集める二つのプログラムを紹介。その成果に期待を寄



キム氏

講演2 「個人ビックデータ：ゲノムと医療記録」では、ジュ・ハン・キムソウル国立大学医



樋口氏

講演4 「ヘルス・データの活用と保護」今何をすべきか」では、樋口範雄武蔵野大学法学部特任教授が、改正個人情報保護法について、個人情報保護の重点が置かれ

せるとともに、医療データが盗まれるなどの危険性もあり、患者により良いケアを提供していくために、セキュリティを高めることがますます重要になっているとした。

最後に、松原謙二副会長が、「ビックデータをうまく利用することができれば大きな成果を生み出すことができる。今回の議論を踏まえ、個人情報を守りながら、その活用を進めていきたい」と閉会の辞を述べ、会議は終了となった。

平成29年 春の叙勲・褒章受章者

政府は、このたび、平成29年春の褒章受章者ならびに生存者叙勲・賜杯受章者を発表した。
日医会員受章者は次のとおり。
(敬称略)

◎旭日重光章

原中勝征(元日本医師会長)

◎旭日中綬章

石川育成(岩手県医師会長)
日野頌三(元日本医療法人協会長)

◎瑞宝中綬章

岸 洋一(神奈川県・元横須賀共済病院院長)
下山孝俊(大分県・元国立療養所東佐賀病院院長)
田村泰三(山口県・元国立病院機構柳井病院院長)
榮 順一(東京都・元国立成育医療センター総長)
林 靖二(和歌山県・元国立南和歌山病院院長)
堀見忠司(元高知県・高知市病院企業団立高知医療センター病院院長)

◎瑞宝小綬章

浅野 誠(元千葉県精神科医療センター長)
今泉暢登志(元福岡赤十字病院院長)
岩成秀夫(元神奈川県立精神医療センター所長)
植村 彰(鹿児島県・元伊敷病院院長)
魚橋武司(兵庫県・元魚橋病院院長)

浅井康文(北海道・元国際緊急援助隊医療チーム支援委員会委員長)

池野 晋(石川県・元羽咋郡市医師会長)
井坂 晶(福島県・元双葉郡医師会長)
糸島達也(元岡山県医師会副会長)

大北健雄(北海道・元渡島地区医師会長)
大塚 晨(奈良県・元生駒地区医師会長)

大橋勝英(元愛媛県医師会副会長)
沖田旺治(島根県医師会理事)

梶原信夫(東京都・元墨田区医師会長)
亀川陸雄(広島県・元深安地区医師会長)

川出靖彦(岐阜県医師会副会長)
窪田貞喜(長野県・元松本市医師会長)

小寺 隆(大分県・元佐伯市医師会長)
佐々木文秀(元宮城県医師会理事)

玉置信彦(和歌山県・元田辺市医師会長)

月岡関夫(元群馬県医師会副会長)

中谷一彌(元広島県医師会常任理事)

永山隆造(元青森県医師会常任理事)

芳賀和夫(山形県・元長井市西置賜郡医師会理事)

伯野中彦(元千葉市医師会副会長)

廣井基祥(神奈川県・元座間綾瀬医師会長)

三浦靖雄(元長野市医師会副会長)

水上忠弘(佐賀県・元伊万里・有田地区医師会長)

宮本慎一(元北海道医師会副会長)

保田浩平(山口県・元岩国市医師会長)

安田福輝(埼玉県・元東入間医師会長)

山口智之(静岡県・元浜松市医師会長)

山鳥忠郎(大阪府・元藤井寺市医師会長)

山本 榎(元愛知県医師会副会長)

石渡千恵子(元茨城県教育委員会委員長)

◎瑞宝双光章

青木秀夫(群馬県・元下仁田厚生病院院長)

熊田隆夫(神奈川県・元日吉病院院長)

関根輝夫(元新潟県立新発田病院院長)

高橋 涉(元みやぎ県南中核病院院長)

堀江達雄(福井県・元三精病院院長)

松田剛正(元鹿児島赤十字病院院長)

荒井眞佐次(長野県・元学校医)

池田博行(香川県・元学校医)

石垣孫照(熊本県・元学校医)

伊藤若美(島根県・元学校医)

上原從正(京都府・元学校医)

大内通江(香川県・元学校医)

柿崎六郎(宮城県・元学校医)

木村力夫(岩手県・元学校医)

中川 巖(兵庫県・元学校医)

庭山昌明(新潟県・元学校医)

福田晃一(埼玉県・元学校医)

福山茂雄(鹿児島県・元学校医)

藤野正晴(徳島県・元学校医)

藤村和昌(石川県・元学校医)

藤本正三(大阪府・元学校医)

古谷忠治(神奈川県・元学校医)

堀内 衛(三重県・元学校医)

水野功一(愛知県・元学校医)

村田道治(神奈川県・元学校医)

森田嘉樹(富山県・元学校医)

八木 賢(和歌山県・元学校医)

山尾 勝(長崎県・元学校医)

吉野昭男(群馬県・元学校医)

金田修身(秋田県警嘱託医)

谷 良久(福島県警嘱託医)

川崎嶺夫(茨城県警嘱託医)

宇治 元(埼玉県警嘱託医)

鈴木良弘(静岡県・元学校医)

馬淵洋一(大阪府警嘱託医)

阿南郷一郎(福岡県警嘱託医)

哲翁富士子(長崎県・元特別養護老人ホーム「玉成園」施設長)

荒井政明(神奈川県・元学校医)

公平不二雄(埼玉県医師会理事)

増澤成幸(神奈川県医師会理事)

◆お願い◆

受章者名の掲載には細心の注意を払っておりますが、万一、お気づきの点がありましたら、広報課までお知らせください。

◆藍綬褒章

荒井政明(神奈川県・元学校医)

公平不二雄(埼玉県医師会理事)

増澤成幸(神奈川県医師会理事)

全国医師ゴルフ選手権大会を開催



横倉杯を授与された鳥取県医師会チーム

本大会は、ゴルフ競技を通じて会員相互の親睦・研鑽を図ることを開催趣旨とし、チャンピオン戦と一般戦の2部門で競技を行った。

大会初日の5月3日は、チャンピオン戦代表選手のうち希望者による練習ラウンドが行われ、その後夕刻より、岐阜市内のホテルにおいて、前

夜祭を開催。横倉義武会長並びに鯉川魏全医協連会長のあいさつの後、来賓の森潤岐阜県カントリー倶楽部支配人より競技規則説明が行われた。また、同カントリー倶楽部所属の森口祐子プロより、コース攻略へ向けたアドバイスが行われた。

大会2日目となる4日には本戦競技を行った。当日は好天に恵まれ、チャンピオン戦には37道府県から73名の代表選手が、一般戦には54名が出場、随所に好プレーが展開された。

その結果、チャンピオン戦団体戦では鳥取県医師会チームが、また、個人戦では鳥取県医師会の藤瀬雅史氏が優勝し、横倉会長よりトロフィーが授与された。

なお、参加者は来賓・競技委員・運営役職員を含め168名であった。

日医事務局組織を再編成 JMAジャーナル編集室を新設

新設

日医は、5月9日開催の平成29年度第4回常任理事会において、国際課内に「JMAジャーナル編集室」を新設することを決定した。

本編集室は、国際的な専門学術情報の発信がますますその重要性を帯び

てきている中で、現在発行している『JMA Journal』を学術的にしかるべく、ベルが担保された学術英文専門誌にするにとともに、今秋の横倉義武会長の世界医師会会長への就任を契機として、グローバルな情報発信に一層努

めていくことを目的として設置したものである。具体的な業務としては、編集委員会の運営等の管理的な実務に加え、論文受付、投稿論文の査読等の外部委託機能を担うこととなっている。

書籍紹介

母乳とくすりハンドブック
ドブック改訂3版
大分県「母乳と薬剤」研究会 編



本書は、大分県が全国に先駆けて取り組んできたベリネイタルビジットの中で課題となった、授乳中の母親が抱える医薬品の服用に関する悩みを解消するため、服用する頻度が高い医薬品について、その安全性を整理したものとなっている。

2回目の改訂となる今回は、ワクチンも含め新たに150品目を追加し、827品目の情報を収載。これにより、日常診療で使用する薬剤の大部分が網羅されることになった。

また、一般名だけでなく、商品名、製造販売会社名を記載。大きさもA4縦型となり、より使いやすくなっている。

服薬を指導する医師や薬剤師だけでなく、保健指導をする保健師等にも役立つ大変便利な一冊と言える。

本書の購入を希望する方は、大分県医師会の専用サイトからお申し込み願いたい。

定価 1500円(税・送料込)
発行 大分県地域保健協議会
097-5320912

リウマチ診療レベルアップ
関節エコービジュアルレシピ
大野 滋 著



関節リウマチを始めとするリウマチ性疾患の診療において、関節超音波検査の果たす役割はますます重要になっている。本書は、解剖に関する理解を深めるために、視診、触診によるランドマークの同定のコツが記載されている他、連続写真を用いてプローブ動作を表現することで、これまでの関節エコーの教科書とは一線を画した、誰にでも分かる親切なマニュアル本となっている。

また、それぞれの観察対象について、見開き2ページを使い、プローブ走査法と共に、エコー像の見方と解剖学的知識までが一目で分かるような構成となっている。大変使いやすい。

これから関節エコー検査を始める検査技師やリウマチ診療のレベルアップを目指す医師にとってお薦めの一冊となっている。

定価 3672円(税込)
発行 南江堂
03-38117239

産婦人科へつなぐ
日常診療での女性のミカタ
木村 正 編



多くの診療科の患者の半分は女性である中で、本書は全ての医師にとって「女性のミカタ(診かた)を知り、女性のミカタ(味方)となるための一冊」となることを目指して、編集されたものである。

本書は、第一章「こんな症状があったら…婦人科疾患を疑うとき」若い女性の場合、第二章「産前・産後の女性を支援する」、第三章「こんな症状があったら…女性特有の変化を疑うとき」中高年女性の場合、第四章「こんな症状があったら…」第5章「女性が抱えるその他の問題を考える」で構成されており、女性の症状の診かた、そこから疑うべき疾患などを詳しく解説している。

その他、「妊娠・授乳中の薬や食べ物」「女性アスリートの月経対策」「DV被害」など、新たな話題にも触れられており、女性のヘルスケアに必要な最低限の知識を身に付ける上でも大変便利な一冊となっている。

定価 4104円(税込)
発行 メディカルレビュー社
03-383253049

医科点数表の医薬品がわかる
診療報酬×薬剤リスト平成29年版
保険薬剤研究会 編



「〇〇製剤を投与している患者」「抗△△薬を処方した場合」など、医科点数表における特定の薬剤を示す記載から個別の商品名にたどりつける、これまでにない書籍である。

本書は、診療報酬と薬剤情報とを相互に参照できる2部構成。例えば、「特定薬剤治療管理料」で登場する「シギタリス製剤」について調べたい場合、本書の「第一部 診療報酬編」から当該管理料を検索すると、「シギタリス製剤」として妥当と思われる「一般名・商品名等(シゴキシン等)」が分かるようになっている。

また、「第二部 薬剤リスト編」で目的の一般名または商品名を検索すると、各種コードや薬価、個別通知等の情報を得られるだけでなく、その薬剤に関連する「診療報酬編」掲載項目がマーク化されているため、当該管理料以外の対応についても知る事ができる。

訃報

■家崎 智氏(元日医理事・監事)



4月30日、死去、90歳。告別式が5月3日に前橋市内で執り行われた。喪主はご子息、桂吾様。

院内のレセプト業務に、またレセプト専門職以外の参考書籍として、心強い一冊となっている。

氏は大正15年群馬県出身。昭和24年北海道大学医学部卒業。昭和31年家崎小児科院長。

群馬県医師会理事・副会長・会長を経て、平成2年4月から平成4年3月まで日医理事を二期、平成12年4月から平成14年3月まで日医理事を一期務めた。平成14年に勲三等瑞宝章を受章している。

案内

「第4回医師たちによる クリスマス・チャリティコンサート」 出演ユニット募集

日医では、病気に苦しむ患者・その家族の支援活動を行っている医療関係団体等への一助とするため、「第4回医師たちによるクリスマス・チャリティコンサート」を12月10日(日)、日医会館大講堂で開催することになった。

出演ユニットを募集するにあたっては、ポピュラー部門及びクラシック部門の出演ユニットを募集するので、ぜひ応募願いたい(出演経費は原則自己負担。遠方参加ユニットには交通費の補助あり)。

◆応募資格：医師会員が含まれ、その半数以上が前に要相談。

◆申込締切：6月16日(金)
◆申込方法：「出演申込書」を日医ホームページよりダウンロードし、必要事項を明記した上で、過去1年以内に演奏した音源(15〜20分程度)を収録したCDまたはDVDを添付し、所属する都道府県医師会宛てに送付願いたい。ただし、CDの場合は、DVDプレイ

◆申込締切：6月16日(金)
◆申込方法：「出演申込書」を日医ホームページよりダウンロードし、必要事項を明記した上で、過去1年以内に演奏した音源(15〜20分程度)を収録したCDまたはDVDを添付し、所属する都道府県医師会宛てに送付願いたい。ただし、CDの場合は、DVDプレイ

◆選考結果：音源視聴による関係者及び専門家の意見を基に、全国8ブロックからの出演を旨として選考した結果を、7月31日(月)までに日医からユニット代表者に通知する。◆問い合わせ先：日医年金・税制課 ☎03-3942-6487(直) 平日9:30〜17:00

第45回(平成29年度)労働安全・労働衛生コンサルタント試験

事業場の衛生に関する診断及びこれに基づく指導を行うことのできる労働安全・労働衛生コンサルタントの試験が、今年度も実施される。資格取得のためには筆記・口述両方の試験を受ける必要があるが、日医

の産業医学講習会(3日間全て)を受講した方は、筆記試験が免除されることになっている。労働者の衛生水準の向上を図るためにも、ぜひ受験して頂きたい。詳細は、安全衛生技術

年末だけではない第九

家内と会津へ旅行した時に、白虎隊記念館で幕末の戦いで敗れた会津藩士を父に持つ松江豊寿(元陸軍少将、1872年生まれ)に関する展示を見た。

幼少時から父を通して敗者の痛みが身に染みていた松江であったが、現在の徳島県鳴門市に設営された板東俘虜収容所の所長に任命されたのが1917年である。そこには第一次世界大戦で中国

から移送された1000人を超えるドイツ兵捕虜が収容された。松江所長は、捕虜解放までの約3年間、敗者の持つ誇りや心情を重んじ、会津藩の礼節をもつて人道的に捕虜を扱ったが、この記念館の展示を見て地元の会津で尊敬の念を持って讃えられていることを知った。ドイツ兵捕虜には一般人が多く、母国ではおの



おの職業を持っていた。彼らは比較的自由に外出が許され、地域の人々に土木・農業技術の他、ソーセージやパンの製法など多岐にわたる文化を伝えた。中でも彼らが日本を去る時、松江所長と地元の人々へ感謝の気持ちを捧げるために演奏したベートーヴェンの第九交響曲はその象徴であった。

ベートーヴェンがロンドンの音楽協会から委嘱を受け第九を本格的に書

作品募集を開始



「生命を見つめるフォト&エッセー」〔主催：日医、読売新聞社、後援：厚生労働省(予定)、協賛：東京海上日動火災保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社〕の作品募集を、5月11日より開始している。

本コンテストは、これまで長年にわたり開催してきた「生命を見つめるフォトコンテスト」と『心に残る』医療体験記コンクールを統合、リニューアルしたもので、人間や動植物のいのちの輝く一瞬をとらえた写真や、医師や看護師、患者との交流をつづったエッセーを募集している。フォト部門ではウェブによる応募を可能とした他、エッセー部門では患者との思い出など、医療関係者でも応募できることとしたので、ぜひ、ご応募下さい。応募方法などの詳細は、日医ホームページ等をご参照下さい。

問い合わせ先：日医広報課 ☎03-3942-6483(直)

応募締切
2017年
10月5日(※)
必着

日本医師・従業員国民年金基金 案内

増口は随時可能

国民年金基金の1カ月掛金額の上限は6万8000円と定められているが、限度額までに余裕のある場合は、随時増口が可能となっている。

増口すると、65歳から受け取る年金額だけでなく、増額された掛金分の社会保険料控除の対象額も増えることとなる。当基金に連絡頂ければ、増口後の掛金額及び

問い合わせは、基金事務局 ☎0120-700650(または、基金ホームページをご参照下さい)。

試験協会のホームページ <http://www.exam.or.jp/>を参照願いたい。◆口述試験：◆試験日：(大阪府)平成30年1月16日(火)〜17日(水)(東京都)平成30年1月30日(火)〜2月1日(木)

災害防止協会の各安全衛生サービスセンター、都道府県労働基準(労働安全衛生)協会(連合会)、日本労働安全衛生コンサルタント会本部から直接入手する、あるいは、②「コンサルタント試験」と明記したメモと、郵便切手(一部205円)を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号33×24センチ)を同封し、安全衛生技術試験協会または各安全衛生技術センターに申し込み願いたい。◆受験申請方法：入手した受験申込書に必要事項を明記の上、安全衛生技術試験協会に持参、あるいは郵送願いたい。◆受験申請受付期間：7月3日(月)〜8月2日(水)。ただし、筆記試験

き始めたのが1817年といわれ、その百年後にドイツ人捕虜によって日本に第九が伝えられ、これが本邦(アジア)初演となり、今日まで百年が経過した。国民は国家に翻弄されるが、敵味方誰もが戦争を望まず平和を愛していることを、松江所長と板東俘虜収容所に教えられ、ともに、楽聖ベートーヴェンが決して遠い時代の人でない気がしてくる。(パペー)

◆受験申請書入手方法：①配布期間(6月8日(木)から11月16日(木)まで)に、安全衛生技術試験協会及び各安全衛生技術センター、中央労働